

第10期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年3月26日（水曜日）午前10時

場所

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi One 三井物産ビル 3 階
大手町三井カンファレンス Room
03+04

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）3名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額改定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

株式会社オートサーバー

証券コード：5589

証券コード 5589

2025年3月7日

(電子提供措置開始日2025年3月5日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号

株式会社オートサーバー

代表取締役社長 高 田 典 明

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第10期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.autoserver.co.jp/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月25日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月26日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi One 三井物産ビル 3階
大手町三井カンファレンス Room 03+04
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第10期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
4. 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）3名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額改定の件
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## ■ 当日株主総会にご出席される場合

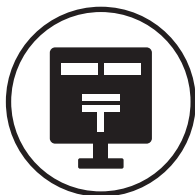


当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**株主総会開催日時**

**2025年3月26日（水曜日）午前10時**

## ■ 株主総会にご出席されない場合



### ① 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

**行使期限**

**2025年3月25日（火曜日）午後5時45分までに到着**



### ② インターネットによる議決権行使

後記のインターネットによる議決権行使のご案内をご参照のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限**

**2025年3月25日（火曜日）午後5時45分まで**

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部  
(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)



**0120-173-027**

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 1. QRコードを読み取る

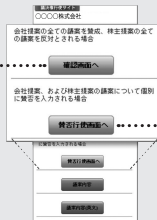


議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



### 3. 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否を選ぶ。



画面の案内に従って行使完了です。

## 議決権行使期限

2025年3月25日（火曜日） 午後5時45分まで

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

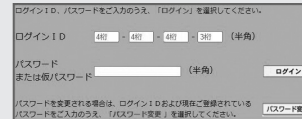


### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

### 2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 第 1 号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

第 2 条（目的）に「(10) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務」を追加  
いたしたいと存じます。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                                         | 定款変更案                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第 2 条<br>(1) ～ (9)      【条文省略】<br>【新設】<br><br>(10) ～ (11)    【条文省略】 | (目 的)<br>第 2 条<br>(1) ～ (9)      【現行どおり】<br><u>(10) 損害保険代理業および生命保険の募集に</u><br><u>関する業務</u><br><u>(11) ～ (12)    【現行どおり】</u> |

## 第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持及び適正な利益還元の観点から、業績に連動した配当政策として配当性向を指標に用いており、現在は配当性向（期末発行済株式数を基礎に計算）30%（1円未満を切り上げ）を配当に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該基本方針に基づき、普通配当を1株につき66円とさせていただきますと存じます。

#### （1）配当財産の種類

金銭

#### （2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき66円

総額471,627,750円

#### （3）剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月27日

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                              | 萩原外志仁<br>(1949年1月20日) | 1972年3月 朝日自動車販売(株)（現朝日通商(株)）入社<br>1978年1月 同社 取締役<br>1978年10月 愛豊三菱自動車販売(株)（現朝日グリーンサービス(株)）常務取締役<br>1986年6月 朝日開発(株) 取締役<br>1990年5月 朝日通商(株) 代表取締役<br>朝日グリーンサービス(株) 代表取締役<br>朝日開発(株) 代表取締役副社長<br>1997年6月 旧(株)オートサーバー設立 代表取締役<br>2005年9月 朝日グリーンサービス(株) 取締役<br>朝日通商(株) 取締役<br>2008年8月 旧(株)オートサーバー 取締役会長<br>2012年10月 (株)ACエナジー 代表取締役<br>2015年11月 (株)ASH（現(株)オートサーバー）<br>代表取締役<br>2015年12月 朝日グリーンサービス(株)<br>監査役<br>2016年4月 朝日ホールディングス(株)<br>代表取締役（現任）<br>2016年6月 当社 代表取締役会長（現任）<br>2017年6月 玉田工業(株)（現タマダ(株)） 監査役 | 4,736,800株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>萩原外志仁氏は、当社創業者として、創業以来当社の経営において重要な役割を果たしており、現在も当社の代表取締役会長として経営全般を指揮・監督し、中長期的な利益成長を実現させるなど、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                     | たか だ のり あき<br>高 田 典 明<br>(1972年6月7日) | 1996年 4 月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行<br>2000年 5 月 (株)リクルートエイブリック (現(株)リクルートキャリア) 入社<br>2001年 2 月 (株)アビリティーエージェント設立<br>代表取締役<br>2002年11月 (株)日本環境総研設立 代表取締役<br>2003年 5 月 (株)ヒューマン・リレーションズ・コンサルティング設立 代表取締役<br>2003年 7 月 (株)アイペット (現アイペット損害保険(株)) 常務取締役<br>2010年 7 月 (株)リードジャパン (現(株)ディー・エフ・キュー) 代表取締役<br>2011年 7 月 (株)シーマ・ラボラトリー 監査役<br>2012年 2 月 同社 取締役<br>2012年 3 月 旧(株)オートサーバー 取締役副社長<br>2012年 3 月 (株)アイ・エー・エー 監査役<br>2012年 8 月 (株)ラストリゾート 取締役<br>2012年12月 Last Resort Australia Pty.,Ltd.<br>Director<br>2014年 8 月 旧(株)オートサーバー 代表取締役社長<br>2015年11月 (株)A S H (現(株)オートサーバー)<br>代表取締役<br>2016年 6 月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>2018年 8 月 AUTOSERVER VIETNAM CO.,LTD.<br>会長 (現任) | 64,000株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高田典明氏は、代表取締役社長として、企業経営に関する幅広い経験と経営に関する知見を活かし、経営の先頭に立って邁進し、強力なリーダーシップを発揮し、中期経営計画に基づいた当社の戦略的な事業展開の推進を指揮するとともに、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものです。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                           | やま もと はやし<br>山 本 林<br>(1949年1月29日) | 1967年4月 豊川信用金庫 入庫<br>2008年6月 旧(株)オートサーバー 管理部長<br>2009年11月 (株)アイ・イー・エー 監査役<br>2010年8月 同社 管理本部長<br>同社 審査部長<br>2016年6月 当社 管理本部長（現任）<br>当社 審査部長（現任）<br>2017年1月 当社 財務経理部長<br>2017年10月 当社 取締役<br>2018年8月 AUTOSERVER VIETNAM CO.,LTD.<br>監査役（現任）<br>2022年3月 当社 常務取締役（現任） | 32,320株           |
| 【取締役候補者とした理由】<br>山本林氏は、常務取締役管理本部長として、財務経理関連分野での専門知識と実績を有しており、財務経理・総務人事・審査の管理本部全般を統括するとともに、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものです。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。
- 候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 取締役候補者萩原外志仁氏は、当社の経営を支配している者であります。
4. 萩原外志仁氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である朝日ホールディングス株式会社の所有する当社の株式数4,530,600株が含まれております。なお、同氏は朝日ホールディングス株式会社の代表取締役であります。

#### **第4号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額改定の件

当社は、2017年10月20日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額を、年額180,000千円以内としてご承認いただいておりますが、今後の事業領域の拡大を含む経営環境の変化に鑑み、当社の持続的な成長を実現するためには取締役一人ひとりの役割や責務をさらに高めつつ、かつ多様で優秀な人材を確保し、競争力の維持・向上と取締役会の機能強化を図っていく必要があると考えております。つきましては、取締役の役割・責任に見合った競争力のある報酬水準を実現するため、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額を、年額270,000 千円以内と改定させていただきたいと存じます。

当社は、事業報告「4.会社役員に関する事項（4）取締役及び取締役（監査等委員）の報酬等 ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであります。本議案をご承認いただいた場合も当該決定方針を変更することは予定しておらず、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、現在の取締役の員数は3名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はございません。

#### **第5号議案** 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社は、2017年10月20日開催の臨時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を、年額20,000千円以内としてご承認いただいておりますが、今後の経済情勢の変化等諸般の事情、職責と責任を勘案し、監査等委員である取締役の報酬額を、年額30,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の報酬額の設定は、これまでの監査等委員である取締役の職責等を照らした報酬枠や対象取締役の人数水準として、総合的に勘案したものであり、必要かつ相当な内容であると判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役の員数は3名であり、本定時株主総会後も変更ございません。

以 上

# 事業報告

〔2024年1月1日から  
2024年12月31日まで〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における日本経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外においては、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響に加え、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、ロシア・ウクライナ情勢、金融資本市場の変更等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社をとりまく経営環境としては、我が国の中古車業界について、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会の発表統計によりますと、2024年の登録車及び軽自動車の新車販売台数合計は、一部メーカーにおける生産停止等の影響を受け、前年同期比7.5%減の442.1万台と大きく減少しました。一方、軽自動車を含む中古自動車登録(届出)台数については前年同期比1.0%増の649.8万台と、ほぼ前年並みとなりましたが、月別では、前年対比が落ち込む月も見られる等、不安定な状況が続きました。また、(一財)自動車検査登録情報協会によりますと、2024年3月末時点での軽自動車を含む自動車保有台数は、8,257万台(前年同期比11.7万台増)と引き続き増加傾向で推移しました。当社のASNET事業は中古車登録台数等に影響を受け、中古車登録台数は新車販売台数に影響を受けることから、当社は今後も新車販売台数並びに中古車登録台数の動向については注視することとしております。

このような状況のもと、当社は我が国の中古車流通市場において確固たる地位を築くべく、積極的な営業施策の展開による顧客拡大とASNET各種機能のリニューアル、新機能の追加、一部機能のスマホアプリ化等によるASNETサービスの利便性の向上を図りました。

#### ①営業施策について

当事業年度において、引き続きASNET会員の獲得に努めました。その結果、会員総数は80,613会員、うち新規入会件数4,342件、前年同期末比3,252会員の増加(ただし、当該入会会員がASNETで取引を行わないこともあるため、会員数の増加が業績の拡大に繋がる

とは限りません。) となりました。また業容拡大のための営業施策を講じ、オークション代行サービスにおいて提携するオートオークション会場の拡大を行ったほか、ASワンプラサービスにおいては同サービスへ中古車情報を掲載していただくための営業活動を行いました。その結果、オークション代行サービスにおいては接続会場数は146会場（前年同期末比1会場増）となり、ASNETへ掲載した年間取扱情報台数は約1,098万台（前年同期比81万台減）となりました。

| 掲載台数<br>(単位：台) | オークション<br>代行サービス | ASワンプラ<br>サービス (注) | 合計         |
|----------------|------------------|--------------------|------------|
| 2020年度         | 8,413,807        | 1,734,621          | 10,148,428 |
| 2021年度         | 8,354,381        | 1,757,882          | 10,112,263 |
| 2022年度         | 8,283,367        | 1,761,056          | 10,044,423 |
| 2023年度         | 9,673,038        | 2,120,469          | 11,793,507 |
| 2024年度         | 8,796,716        | 2,187,923          | 10,984,639 |

(注) ASワンプラサービスの掲載台数は、当社及び当社が業務提携契約を締結して受信したASワンプラサービスと同種のサービスを行っている他社の掲載台数の、1月から12月各月の平均出品台数（毎日の出品台数の平均値）の合計値です。

## ②ASNET機能の開発・改良について

増大するASNETへのトランザクションへの対応やBCP対策の一環として、データセンターに設置するシステム機器の更新・拡張や情報セキュリティ対策の強化を引き続き行ったほか、ASNETでの取引拡大を促進するための新たな金融支援サービスの提供、電子車検証の活用による決済処理業務の電子化促進、ASNETスマホアプリへの自社開発AI機能の導入等も行いました。

### ③ASNET取引台数について

当社は中古車取扱事業者がインターネット上で中古車を売買することのできる会員制サービスプラットフォーム「ASNET」を運営する事業を営んでおり、経営上の目標達成状況を判断するための指標として「ASNET」における「取引台数」を用いております。

その理由は、当社はASNET事業において顧客による車両の落札、出品もしくは成約の都度、手数料を受領しており、これが売上の大部分を構成しているためです。

ASNET取引台数の推移は、以下のとおりです。

| 取引台数<br>(単位：台)  | オークション<br>代行サービス | ASワンプラ<br>サービス | 合計      |
|-----------------|------------------|----------------|---------|
| 2019年度          | 130,646          | 80,533         | 211,179 |
| 2020年度          | 135,786          | 86,702         | 222,488 |
| 2021年度          | 139,375          | 88,985         | 228,360 |
| 2022年度          | 131,774          | 85,908         | 217,682 |
| 2023年度          | 143,774          | 84,399         | 228,173 |
| 2023年1月         | 10,735           | 6,018          | 16,753  |
| 2023年2月         | 13,191           | 6,381          | 19,572  |
| 2023年3月         | 15,025           | 6,427          | 21,452  |
| 2023年4月         | 13,077           | 6,091          | 19,168  |
| 2023年5月         | 11,065           | 7,053          | 18,118  |
| 2023年6月         | 12,693           | 8,232          | 20,925  |
| 2023年7月         | 12,014           | 8,174          | 20,188  |
| 2023年8月         | 9,982            | 7,308          | 17,290  |
| 2023年9月         | 12,702           | 7,995          | 20,697  |
| 2023年10月        | 11,763           | 7,609          | 19,372  |
| 2023年11月        | 12,184           | 7,207          | 19,391  |
| 2023年12月        | 9,343            | 5,904          | 15,247  |
| 2024年度          | 135,881          | 98,893         | 234,774 |
| 2024年1月         | 10,069           | 8,349          | 18,418  |
| 2024年2月         | 11,820           | 9,681          | 21,501  |
| 2024年3月         | 12,835           | 9,330          | 22,165  |
| 2024年4月         | 11,086           | 8,186          | 19,272  |
| 2024年5月         | 10,176           | 8,885          | 19,061  |
| 2024年6月         | 11,647           | 9,008          | 20,655  |
| 2024年7月         | 11,370           | 9,145          | 20,515  |
| 2024年8月         | 9,705            | 7,395          | 17,100  |
| 2024年9月         | 11,391           | 8,072          | 19,463  |
| 2024年10月        | 12,890           | 8,117          | 21,007  |
| 2024年11月        | 12,759           | 7,225          | 19,984  |
| 2024年12月        | 10,133           | 5,500          | 15,633  |
| (参考) 前事業年度増減    | ▲7,893           | +14,494        | +6,601  |
| (参考) 前事業年度比 (%) | ▲5.5             | +17.2          | +2.9    |

#### ④ASNET会員数について

当社はASNET事業を成長させ、収益力を強化するには、「新規会員の獲得」と「既存会員の利用促進」が重要であると考えております。

当事業年度においても、新たな顧客開拓に注力し、新規会員の獲得においては、中古車取扱事業者のほか、自動車関連事業者を含めた幅広い事業者を対象に営業活動を展開しております。

また、既存会員の利用促進のための定期的な営業活動や代理店施策の実施、ASNETの機能強化及び既存サービスの内容拡充を図っております。

ASNET会員の推移は、以下のとおりです。

| ASNET会員の推移     | 会員数     | 稼働会員（注） |
|----------------|---------|---------|
| 2019年12月末時点    | 63,592  | 27,838  |
| 2020年12月末時点    | 67,254  | 28,884  |
| 2021年12月末時点    | 70,730  | 29,430  |
| 2022年12月末時点    | 74,751  | 28,314  |
| 2023年12月末時点    | 77,361  | 29,073  |
| 2024年12月末時点    | 80,613  | 29,331  |
| （参考）前事業年度末増減   | + 3,252 | + 258   |
| （参考）前事業年度末比（%） | + 4.2   | + 0.9   |

（注）稼働会員とは、当該年においてASNETで1台以上の車両売買を行ったASNET会員をいいます。

これらを踏まえた結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は6,287百万円（前事業年度比440百万円の増加）、経常利益は2,485百万円（前事業年度比401百万円の増加）、当期純利益は1,562百万円（前事業年度比260百万円の増加）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当事業年度の設備投資の総額は1,405,615千円であり、その主なものは次のとおりであります。

| 主 な 内 容             | 金 額         |
|---------------------|-------------|
| サーバー室及びオフィスの用地購入・建築 | 1,142,871千円 |
| ソフトウェア（ASNET）の開発    | 102,473千円   |
| 東京本社移転に係る設備等の購入     | 56,214千円    |
| サーバー増強等ハードウェアの購入    | 28,951千円    |

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併・吸収分割による事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式・新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

日本経済においては、雇用・所得環境の改善や各種政策の下で、緩やかな回復の動きが続くことが見込まれます。自動車業界においては、個人消費の緩やかな回復が見込まれる中、新車生産・販売が正常化していくことで、中古車の需給バランスも改善していくことが期待されますが、電力や石油といったエネルギー価格に加え、多くの消費財における物価の高騰が、自動車価格や車両購入需要に影響を与えかねないという懸念もあります。

この他、情報技術の発達に伴い、自動車業界においても車両検査の電子化・情報化やこれらの情報の利活用の検討が進んでおります。またCASEやMaaSに代表される新たなモビリティサービスや次世代技術への対応が引き続き求められるものと予想されます。

このような状況のもと、当社は持続的なASNET事業の発展・拡大のため、インターネットを通じた中古自動車の流通の活性化、高度化を目指します。

具体的には、積極的な営業活動を展開し、ASNET会員の新規獲得並びに既存会員へのフォローを行うことで顧客を拡大し、バイイングパワーの強化を図ります。また、業務提携関係にある各社と網羅的な提携関係の構築及びこれの維持を図り、中古車流通市場において確固たる地位を築くことを目指します。とともに、安定したサービスの供給が行えるように努めます。

さらに、ASNETサービスの利便性向上とシステム刷新及び安定したサービス供給を図るため、ASNETの継続的な機能強化、スマホアプリの開発、AI等の新技術の研究・活用、中古車流通情報の質的向上施策に取り組むほか、データセンター機能の強化にも意欲的に取り組むこととします。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分        | 第7期<br>2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで | 第8期<br>2022年1月1日から<br>2022年12月31日まで | 第9期<br>2023年1月1日から<br>2023年12月31日まで | 第10期(当期)<br>2024年1月1日から<br>2024年12月31日まで |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高        | 5,672,857千円                         | 5,364,476千円                         | 5,846,559千円                         | 6,287,105千円                              |
| 経常利益       | 2,224,453千円                         | 1,969,010千円                         | 2,084,412千円                         | 2,485,417千円                              |
| 当期純利益      | 1,370,619千円                         | 1,207,406千円                         | 1,301,745千円                         | 1,562,679千円                              |
| 1株当たり当期純利益 | 214円16銭                             | 188円66銭                             | 199円44銭                             | 220円47銭                                  |
| 純資産        | 7,933,325千円                         | 8,741,488千円                         | 10,791,344千円                        | 11,980,236千円                             |
| 総資産        | 13,354,535千円                        | 14,312,116千円                        | 16,738,179千円                        | 18,154,779千円                             |

- 〔注〕 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第7期に対し、新たな会計方針を遡及適用しておりません。
3. 当社は2023年3月3日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名                         | 資本金  | 出資比率   | 主な事業内容              |
|-----------------------------|------|--------|---------------------|
| AUTOSERVER VIETNAM CO.,LTD. | 9百万円 | 100.0% | ASNETサービス全般に関する開発業務 |

## (11) 主要な事業内容

- ・情報ネットワークにおけるコンピュータ通信システムを利用した自動車販売に関する情報処理並びに情報提供
- ・コンピュータシステムの企画、開発、販売並びに保守管理

(12) 主要な営業所

主要な営業所

本 社 東京都中央区日本橋室町四丁目 6 番 2 号  
豊橋本部 愛知県豊橋市下地町字操穴18番地 2

(13) 従業員の状況

| 区 分    | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男 性    | 77名  | 1 名減   | 44.4歳 | 9.9年   |
| 女 性    | 36名  | 4 名減   | 40.2歳 | 10.6年  |
| 合計又は平均 | 113名 | 5 名減   | 43.0歳 | 10.1年  |

〔注〕 従業員には、派遣（22名）及びパートタイマー（11名）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 豊 川 信 用 金 庫           | 540百万円 |
| 豊 橋 信 用 金 庫           | 540百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 420百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 400百万円 |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行     | 140百万円 |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行       | 90百万円  |
| 蒲 郡 信 用 金 庫           | 90百万円  |
| 株 式 会 社 愛 知 銀 行       | 50百万円  |

〔注〕 株式会社愛知銀行は、2025年1月1日付で株式会社中京銀行と合併し、「株式会社あいち銀行」と社名が変更されております。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年10月21日付をもって、本社を東京都中央区日本橋室町四丁目 6 番 2 号に移転いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 25,600,000株

(2) 発行済株式の総数 7,145,900株

(3) 株 主 数 3,293名

### (4) 大 株 主

| 主要株主名称                      | 出資状況       |        |
|-----------------------------|------------|--------|
|                             | 所有株数       | 持株比率   |
| 朝日ホールディングス株式会社              | 4,530,600株 | 63.40% |
| 光通信株式会社                     | 541,500株   | 7.58%  |
| 萩原 外志仁                      | 206,200株   | 2.89%  |
| 株式会社UHP Partners2           | 167,900株   | 2.35%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）          | 152,200株   | 2.13%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 92,600株    | 1.30%  |
| 高田 典明                       | 64,000株    | 0.90%  |
| 浜本 憲至                       | 43,000株    | 0.60%  |
| MSIP CLIENT SECURITIES      | 41,000株    | 0.57%  |
| 山本 林                        | 32,320株    | 0.45%  |

(注) 1. 朝日ホールディングス株式会社は、当社代表取締役である萩原外志仁氏が株式を保有する資産管理会社であります。

2. 持株比率は、小数点第3位未満を四捨五入し表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が110,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ27,700,000円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

##### ① 保有する新株予約権の数

28,400個

##### ② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 568,000株（新株予約権 1 個につき、20株）

##### ③ 当社役員の保有状況

| 区分                       | 名称         | 行使期間                    | 払込金額 | 個数      | 保有者数 |
|--------------------------|------------|-------------------------|------|---------|------|
|                          |            |                         | 行使価額 |         |      |
| 取締役（監査等委員<br>及び社外取締役を除く） | 第 1 回新株予約権 | 2018年6月末日～<br>2026年4月末日 | 無償   | 6,000個  | 1 名  |
|                          |            |                         | 500円 |         |      |
|                          | 第 2 回新株予約権 | 2016年5月26日～<br>無制限      | 無償   | 22,400個 | 1 名  |
|                          |            |                         | 500円 |         |      |

（注） 2023年3月3日付で行った普通株式 1 株を20株とする株式分割により、「目的となる株式の数」及び「行使価額」は調整されております。

#### (2) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

| 氏 名     | 当社における地位         | 担当及び重要な兼職の状況                                                   |
|---------|------------------|----------------------------------------------------------------|
| 萩 原 外志仁 | 代表取締役会長          | 朝日ホールディングス(株) 代表取締役                                            |
| 高 田 典 明 | 代表取締役社長          | AUTOSERVER VIETNAM CO.,LTD. 会長                                 |
| 山 本 林   | 常務取締役            | 管理本部長兼審査部長<br>AUTOSERVER VIETNAM CO.,LTD. 監査役                  |
| 澤 田 英 幹 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 澤田英幹公認会計士事務所 所長                                                |
| 井 熊 芽久美 | 社外取締役<br>(監査等委員) | めぐみ会計事務所 所長<br>(株)エンパワーリングイングリッシュ 代表取締役                        |
| 中 川 彩 子 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所<br>(株)物語コーポレーション 社外監査役<br>夢コーポレーション(株) 社外監査役 |

- 〔注〕 1. 澤田英幹、井熊芽久美、中川彩子の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、澤田英幹、井熊芽久美、中川彩子の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員澤田英幹氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員井熊芽久美氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員中川彩子氏は弁護士であり、訴訟及びコンプライアンスに関する法務での相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、澤田英幹氏を常勤の監査等委員として選定しています。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社取締役（監査等委員）であり、被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填されない等の免責事由があります。

### (4) 取締役及び取締役（監査等委員）の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を、2022年3月30日開催の当社取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

##### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

##### ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬で構成するものとする。月例で支払う固定報酬は、担当職務、貢献度及び世間水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

##### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について、委任を受けるものとする。

##### 二. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、監査等委員からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年10月20日開催の臨時株主総会において取締役の年額1億8千万円、取締役（監査等委員）の年額2千万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長高田典明に対し、各取締役の基本報酬の額を委任しております。委任した理由は会社目標に対する達成状況を勘案しつつ各取締役の経営貢献度について評価をするにあたり、代表取締役社長高田典明が適していると判断したためです。

取締役（監査等委員）の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各取締役（監査等委員）の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

④ 当事業年度における取締役の報酬等の額

| 区 分           | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|---------------|----------------|----------------|--------|-----------------------|
|               |                | 基本報酬           | 退職慰労金  |                       |
| 取締役（監査等委員を除く） | 178,387        | 153,000        | 25,387 | 3                     |
| （うち社外取締役）     | (-)            | (-)            | (-)    | (-)                   |
| 取締役（監査等委員）    | 11,400         | 11,400         | -      | 3                     |
| （うち社外取締役）     | (11,400)       | (11,400)       | (-)    | (3)                   |
| 合 計           | 189,787        | 164,400        | 25,387 | 6                     |
| （うち社外取締役）     | (11,400)       | (11,400)       | (-)    | (3)                   |

〔注〕退職慰労金は、当年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澤田英幹氏の兼職先である澤田英幹公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役井熊芽久美氏の兼職先であるめぐみ会計事務所及び㈱エンパワーリングイングリッシュと当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役中川彩子氏の兼職先である弁護士法人柴田・中川法律特許事務所、㈱物語コーポレーション及び夢コーポレーション㈱と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 澤 田 英 幹 | <p>当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、公認会計士として培われた幅広い知識・経験等から、常勤監査等委員として主に経営管理の観点から経営全般に関する発言を積極的に行っております。</p> <p>当事業年度開催の監査等委員会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。</p> <p>また、指名委員会の委員として、当事業年度中に1回開催された指名委員会に出席しており、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度中に1回開催された報酬諮問委員会に出席しております。</p> <p>加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当事業年度中4回開催されたコンプライアンス委員会すべてに出席しており、月2回開催の経営戦略会議すべてに参加しております。</p> <p>以上を通じて、当社の経営の監督に適切な役割を果たしております。</p> |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 井 熊 芽久美 | <p>当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、公認会計士として培われた幅広い知識・経験等から、財務面、ガバナンス体制や内部統制の構築に関する発言を積極的に行っております。</p> <p>当事業年度開催の監査等委員会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。</p> <p>また、指名委員会の委員として、当事業年度中に1回開催された指名委員会に出席しており、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度中に1回開催された報酬諮問委員会に出席しております。</p> <p>加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当事業年度中4回開催されたコンプライアンス委員会すべてに出席しており、適宜発言を行っております。</p> <p>以上を通じて、当社のコンプライアンスや内部統制の構築に適切な役割を果たしております。</p>         |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 中 川 彩 子 | <p>当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、弁護士として培われた幅広い知識・経験等から、法律面、コンプライアンス体制の構築に関する発言を積極的に行っております。</p> <p>当事業年度開催の監査等委員会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。</p> <p>また、指名委員会の委員として、当事業年度中に1回開催された指名委員会に出席しております。</p> <p>加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当事業年度中4回開催されたコンプライアンス委員会すべてに出席しており、適宜発言を行っております。</p> <p>以上を通じて、当社のコンプライアンスや内部統制の構築に適切な役割を果たしております。</p>                                                        |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 22,600千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,600千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (5) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する解任事由の事象があり、かつ改善の見込みがない場合又は監督官庁からの処分を受けるなど、当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、監査等委員会の決議に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会に付議することを取締役会へ請求いたします。

監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、業務の適正を確保するための内部統制基本方針を次のとおり決議いたしました。(最終改定2022年11月11日)

実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを取り込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

以上の認識を基盤にした、当社の基本方針は次のとおりです。

1. 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 法令等の遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行のチェックを行う者として代表取締役社長とする。
  - (2) 全従業員に法令・定款等の遵守を徹底するため、コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、全従業員が法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を定める。
  - (3) 万が一、コンプライアンスに関連する問題事案が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当者を通じ、取締役会、監査等委員会に報告される体制を徹底する。
  - (4) 代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、本社・本部及び関連会社等のすべての業務執行を独自の立場で監査できる体制の整備と実践に努める。
  - (5) 取締役の職務執行に関しては、監査等委員会による管理・監督及び会計監査、業務監査を実施し、その適正性をチェックする体制を整備し、有効性及び実効性の確保に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは文書管理規程及びそれに関連する規程に従い、適切に管理する。
  - (2) 取締役及び監査等委員は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### (1) リスク管理に関する基本理念と体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営に適正な水準にリスクをコントロールしたうえで、収益力の向上を図るという、「健全性の維持」と「収益性の確保」の双方のバランスのとれた経営に努める。

リスク管理は、次に定める「リスク管理原則」に準拠しつつ、業務に内在するリスクについて管理・検討し、経営に適切な水準にリスクをコントロールし、経営基盤の安定を図る。

##### ・リスク管理原則

(ア) 各種リスクについて可能な限り可視化し、正確に把握する。

(イ) リスク管理に際しては、十分な相互牽制を確保する。

(ウ) 収益向上を目指し、経営に適切なリスクテイクを行う。

(エ) 収益の見込めないリスクについては回避することに努め、経営の安定化を図る。

(2) 取締役会は、内部監査規程に基づきリスクの種類及び程度に応じた監査方針、重点項目等の内部監査計画の方針を決定し、これに踏まえて内部監査室は内部監査計画を立案し、監査を実施する。

(3) リスク管理に係る基本的な取り組み方針を定めることにより、自然災害、事故等の危機が発生した場合、又は発生の恐れがある場合において、迅速かつ的確な対応策を講じる。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜開催するものとし、業務運営の方針及び経営戦略に係る重要な事項については、臨時取締役会を開催し議論を行うものとする。

(2) 経営計画のマネジメントについては、当該期に策定される中期経営計画を基軸とし、毎年策定される年度計画により、各業務執行ラインにおいて目標を達成するために活動する。

(3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

## 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社における信頼性のある財務報告作成に対するリスクに対応して、これを十分に軽減する統制活動を確保するための方針として、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定する。
- (2) 内部監査室は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を取締役会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と妥当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

## 6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、実効性のある内部統制システムを構築するとともに、担当取締役から定期的な財務報告を受け、業務の適正を確保する体制とする。
- (2) 各部門の業務に関して責任を負う取締役を任命して、法令遵守体制、効率運営体制、損失又は危機管理体制を構築する責任と権限を与える。なお、各部門は職務分掌規程、職務権限規程を始め社内規程により運営されており、担当取締役は取締役会においてこれらの業務の執行状況について報告する義務を負う。
- (3) 内部監査部門は、当社及び子会社における業務が法令、社内の規程等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価、モニタリングする。

## 7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として内部監査室の職員を配置する。
- (2) 内部監査室長は、監査計画の作成及び、監査実施にあたり、監査等委員会及び、会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、取締役会に対し、監査報告を行う。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めにより、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役会及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (2) 社内通報システムを構築し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。

9. 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとし、その取扱いについて周知徹底を図る。

10. 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務の執行に関して生ずる費用については、監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、所定の手続きにより会社が負担する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会のもとより、その他重要な会議に出席できるものとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役社長、役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うものとする。
- (3) 監査等委員会は、内部監査室と定期的に意見交換、監査の連携を図り、監査等委員による監査機能の強化及び監査活動における実効性の向上を図る

### **反社会的勢力排除に向けた体制**

当社は、反社会的勢力と一切の関係を持たず、また、反社会的勢力の排除に向けて全社一丸となって厳正に取り組むことを宣言し、以下の基本方針を定めています。

- (1) 当社は、反社会的勢力に対し、商取引を含めた一切の関係を遮断します。
- (2) 当社は、反社会的勢力による不当要求を断固拒絶します。
- (3) 当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、警察、その他外部専門機関と連携し、組織的・法的に対応します。
- (4) 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- (5) 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、透明性のある対応を行い、事実を隠蔽するための裏取引等を一切行いません。
- (6) 当社は、反社会的勢力に対する資金提供を絶対に行いません。

当社における反社会的勢力排除体制としましては、「反社会的勢力対策規程」を制定し、担当責任者を経営企画室長として、運用を行っております。また、当社は、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターに賛助会員として加盟しており、「暴力団追放運動推進センター賛助会員之証」「不当要求防止責任者受講修了書」を掲示し、訪問者への周知を行っております。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っています。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために当社と利害関係を有しない社外取締役（監査等委員）が、そのすべてに参加した。

また、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を、各取締役（社外取締役を含む取締役全員）へのアンケート形式により実施した。

その他、監査等委員会は14回、コンプライアンス委員会は4回、経営戦略会議は24回開催した。

- (2) 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

- (3) 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、月1回の定時監査等委員会に加えて、適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間での情報共有を図り、必要な議案の決議を行った。また、代表取締役社長、取締役、及び執行役員との面談を実施し、意見交換を行った。

常勤の監査等委員は重要な会議に出席するほか、内部監査室、会計監査人との連携を図り、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督を行った。

なお、監査等委員会監査の品質向上等を目的として、監査等委員会の実効性評価を、各監査等委員のアンケート形式により実施した。

- (4) コンプライアンス委員会では、コンプライアンスやリスクマネジメント、及びサステナビリティに係る事項について審議し、必要に応じてコンプライアンス態勢やリスク評価の見直しなどを行った。

- (5) 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務について、内部監査を実施した。

- (6) 財務報告に係る内部統制について、基本計画を取締役会で決議し、進捗状況並びに有効性の評価結果等を取締役会へ報告した。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを経営の重要政策と考えており、前年度実績以上を維持しつつ、配当性向（期末発行済株式数を基礎に計算）30%を目安に持続的かつ安定的な配当を目指し、原則として年1回の期末配当を行う方針であります。

内部留保資金につきましては、ASNET事業の安定的な運営のための営業資金とするほか、今後予想される中古車流通業界における競争の激化への対処、並びに、システム投資等経営基盤のさらなる充実・強化のために活用する方針であります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、普通配当を1株につき66円とさせていただきたいと存じます。

---

〔注〕 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表  
(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額        | 科 目       | 金 額        |
|------------|------------|-----------|------------|
| (資産の部)     |            | (負債の部)    |            |
| 【流動資産】     | 13,423,209 | 【流動負債】    | 5,918,309  |
| 現金及び預金     | 11,920,791 | 買掛金       | 22,162     |
| 売掛金        | 70,667     | 短期借入金     | 2,270,000  |
| 貯蔵品        | 3,021      | 未払金       | 2,392,692  |
| 前払費用       | 25,920     | 未払費用      | 143,227    |
| 未収入金       | 1,399,870  | 未払法人税等    | 582,287    |
| その他        | 11,497     | 前受金       | 481        |
| 貸倒引当金      | △8,559     | 預り金       | 450,368    |
| 【固定資産】     | 4,731,570  | その他の      | 57,089     |
| 【有形固定資産】   | 1,567,878  | 【固定負債】    | 256,233    |
| 建物         | 222,407    | 退職給付引当金   | 96,534     |
| 構築物        | 1,083      | 役員退職慰労引当金 | 78,237     |
| 機械装置       | 0          | 資産除去債務    | 25,012     |
| 車両運搬具      | 14,262     | その他の      | 56,450     |
| 工具、器具及び備品  | 98,687     | 負債合計      | 6,174,543  |
| 土地         | 470,047    | (純資産の部)   |            |
| 建設仮勘定      | 761,390    | 【株主資本】    | 11,980,236 |
| 【無形固定資産】   | 3,007,407  | 資本金       | 677,755    |
| ソフトウェア     | 261,799    | 資本剰余金     | 3,677,755  |
| 商標権        | 51         | 資本準備金     | 2,172,755  |
| のれん        | 2,710,761  | その他資本剰余金  | 1,505,000  |
| その他        | 34,794     | 利益剰余金     | 7,624,772  |
| 【投資その他の資産】 | 156,284    | その他利益剰余金  | 7,624,772  |
| 関係会社出資金    | 9,944      | 繰越利益剰余金   | 7,624,772  |
| 出資金        | 160        | 自己株式      | △46        |
| 長期前払費用     | 8,606      | 純資産合計     | 11,980,236 |
| 繰延税金資産     | 86,289     | 負債純資産合計   | 18,154,779 |
| その他の       | 51,284     |           |            |
| 資産合計       | 18,154,779 |           |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,287,105 |
| 売 上 原 価               |         | 1,694,562 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,592,543 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,098,695 |
| 営 業 利 益               |         | 2,493,847 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 981     |           |
| 違 約 金 収 入             | 6,442   |           |
| そ の 他                 | 2,218   | 9,642     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 17,177  |           |
| 株 式 交 付 費             | 509     |           |
| そ の 他                 | 386     | 18,072    |
| 経 常 利 益               |         | 2,485,417 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,735   | 1,735     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 458     | 458       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 2,486,695 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 944,953 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △20,937 | 924,016   |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,562,679 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本      |           |                |              |                                |              |         |
|-------------------------|--------------|-----------|----------------|--------------|--------------------------------|--------------|---------|
|                         | 資 本 金        | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                      |              | 自 己 株 式 |
|                         |              | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 650,055      | 2,145,055 | 1,505,000      | 3,650,055    | 6,491,234                      | 6,491,234    | －       |
| 当 期 変 動 額               |              |           |                |              |                                |              |         |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 27,700       | 27,700    |                | 27,700       |                                |              |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |           |                |              | △429,141                       | △429,141     |         |
| 自己株式の取得                 |              |           |                |              |                                |              | △46     |
| 当 期 純 利 益               |              |           |                |              | 1,562,679                      | 1,562,679    |         |
| 当期変動額合計                 | 27,700       | 27,700    | －              | 27,700       | 1,133,538                      | 1,133,538    | △46     |
| 当 期 末 残 高               | 677,755      | 2,172,755 | 1,505,000      | 3,677,755    | 7,624,772                      | 7,624,772    | △46     |
|                         | 株 主 資 本      |           |                |              |                                |              |         |
|                         | 株 主 資 本<br>合 |           | 純 資 産 合 計      |              |                                |              |         |
| 当 期 首 残 高               | 10,791,344   |           | 10,791,344     |              |                                |              |         |
| 当 期 変 動 額               |              |           |                |              |                                |              |         |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 55,400       |           | 55,400         |              |                                |              |         |
| 剰 余 金 の 配 当             | △429,141     |           | △429,141       |              |                                |              |         |
| 自己株式の取得                 | △46          |           | △46            |              |                                |              |         |
| 当 期 純 利 益               | 1,562,679    |           | 1,562,679      |              |                                |              |         |
| 当期変動額合計                 | 1,188,892    |           | 1,188,892      |              |                                |              |         |
| 当 期 末 残 高               | 11,980,236   |           | 11,980,236     |              |                                |              |         |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有 形 固 定 資 産……定率法

（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物については3年から42年、構築物については10年から20年、機械装置については9年、車両運搬具については2年から6年、工具、器具及び備品については2年から15年であります。

##### ② 無 形 固 定 資 産……定額法

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度支給見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「ASNET」を通じて国内の中古車取扱事業者を対象に「オークション代行サービス」「ASワンプラサービス」等のサービスを提供しております。

「オークション代行サービス」、「ASワンプラサービス」では、主に出品手数料、成約手数料及び落札手数料を認識しております。

出品手数料については、「オークション代行サービス」でオークションへの出品を代行する履行義務を負っており、当社提携先のオークションにおいて出品車両が出品されたときに履行義務が充足されることから、オークション開催日を基準に収益を認識しております。

成約手数料、落札手数料については、「ASNET」を通じた出品車両の落札を代行又は仲介する履行義務を負っており、「ASNET」を通じて出品車両が落札されたときに履行義務が充足されることから、落札時に収益を認識しております。

なお、各手数料は業務支援システム（ERP）により、提携先、コーナー及び車種等に応じて設定された手数料マスタにそれぞれ出品台数、成約台数、落札台数を乗ずることにより計算し、集計しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法によっております。

##### ② 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

## Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

### 損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていました「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「受取利息」は78千円であります。

### Ⅲ 会計上の見積りの開示に関する注記

のれん

- (1) 当事業年度末の計算書類に計上した金額

のれん

2,710,761千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

のれんを含む固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当社は、減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無を検討するにあたっては、のれん取得時に作成された事業計画（以下、「事業計画」といいます。）と当期実績値との間に著しい乖離がなく、また、当該事業計画の将来部分についても著しい下方修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないものと判断しております。

事業計画は経済環境、市場における競合状況等を織込んだ収益計画など不確実性が内在しており、将来の経済状況の著しい変動等により、業績が大幅に悪化した場合、翌事業年度の計算書類におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 327,338千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債務 16,614 千円

#### Ⅴ 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高  
営業取引以外の取引による取引高 52,728千円

#### Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の総数 7,145,900株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 25株
3. 剰余金の配当に関する事項  
① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日           | 効力発生日          | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-----------------|----------------|-------|
| 2024年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 429,141        | 61               | 2023年<br>12月31日 | 2024年<br>3月28日 | 利益剰余金 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2025年3月26日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項につき、次の  
とおり提案する予定であります。
- 普通株式の配当に関する事項
- 配当の原資
- 配当金の総額 471,627千円
- 1株当たりの配当額 66円
- 基準日 2024年12月31日
- 効力発生日 2025年3月27日

4. 新株予約権に関する事項

当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

571,700株

Ⅶ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 26,232千円 |
| 貸倒引当金超過額  | 2,573千円  |
| 退職給付引当金否認 | 29,027千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 23,526千円 |
| 資産除去債務    | 7,521千円  |
| 未払費用      | 3,591千円  |
| その他       | 893千円    |
| 繰延税金資産合計  | 93,366千円 |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 固定資産（資産除去債務） | △7,076千円 |
| 繰延税金負債合計     | △7,076千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 86,289千円 |

## Ⅷ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

主にオークション代行サービス及びASワンプラサービスを行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金を目的とした短期借入であり、1年以内に償還されるものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### （ア）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、事業推進本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### （イ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を借入相当額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、並びに短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

出資金及び関係会社出資金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ① レベル 1 の 時 価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- ② レベル 2 の 時 価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ③ レベル 3 の 時 価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。
- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## IX 関連当事者との取引に関する注記

| 種類                | 会社等の<br>名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は出資<br>金<br>(千円) | 事業<br>の<br>内<br>容<br>又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残<br>高<br>(千円) |
|-------------------|--------------------|-----|--------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------|---------------------|--------------|----|------------------|
| 役員及<br>びその<br>近親者 | 高田典明               | —   | —                        | 会社<br>役員                      | 被所有<br>直接 0.9%                | 当社代表取<br>締役社長 | 新株予約権<br>の行使<br>(注) | 24,000       | —  | —                |

(注) 第1回新株予約権（2016年5月23日臨時株主総会決議）のうち、当事業年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

**X 1 株当たり情報に関する注記**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,676円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 220円47銭   |

**XI 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**XII 収益認識に関する注記**

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | ASNET運営事業 |
|---------------|-----------|
| オークション代行サービス  | 2,944,659 |
| ASワンプラサービス    | 2,903,582 |
| その他           | 438,864   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,287,105 |
| その他の収益        | —         |
| 外部顧客への売上高     | 6,287,105 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

### XIII その他の注記

第9期計算書類「個別注記表 XI重要な後発事象に関する注記」に記載しました「サーバー室等建設用地の購入」につきまして、2024年9月30日に引渡しが完了しています。

これに付随し、2024年9月13日開催の取締役会において、豊橋本部新社屋の建築請負契約の締結を決議いたしました。

#### (1) 設備投資の目的

本建築請負契約の締結は、当社の社内環境整備の一環として、オフィス環境を整備し、業務効率及び生産性の向上を図ること、及び、安定的なサービス運営を行うための更なるシステム環境強化等を目的として行うものであります。

#### (2) 設備投資の概要

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 建物用地   | サーバー室及びオフィス                   |
| 所在地    | 愛知県豊橋市大橋通二丁目128番地             |
| 面積     | 敷地面積 744.08㎡ 、 延床面積 1,903.29㎡ |
| 投資額    | 約11億円（消費税別、自己資金を充当予定）         |
| スケジュール | 2024年10月着工、2025年7月竣工（予定）      |

#### (3) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資による2024年12月期の業績に与える影響はありません。

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社 オートサーバー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 谷 洋 隆  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートサーバーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月18日

|             |         |
|-------------|---------|
| 株式会社オートサーバー | 監査等委員会  |
| 常勤監査等委員     | 澤田英幹 ㊞  |
| 監査等委員       | 井熊芽久美 ㊞ |
| 監査等委員       | 中川彩子 ㊞  |

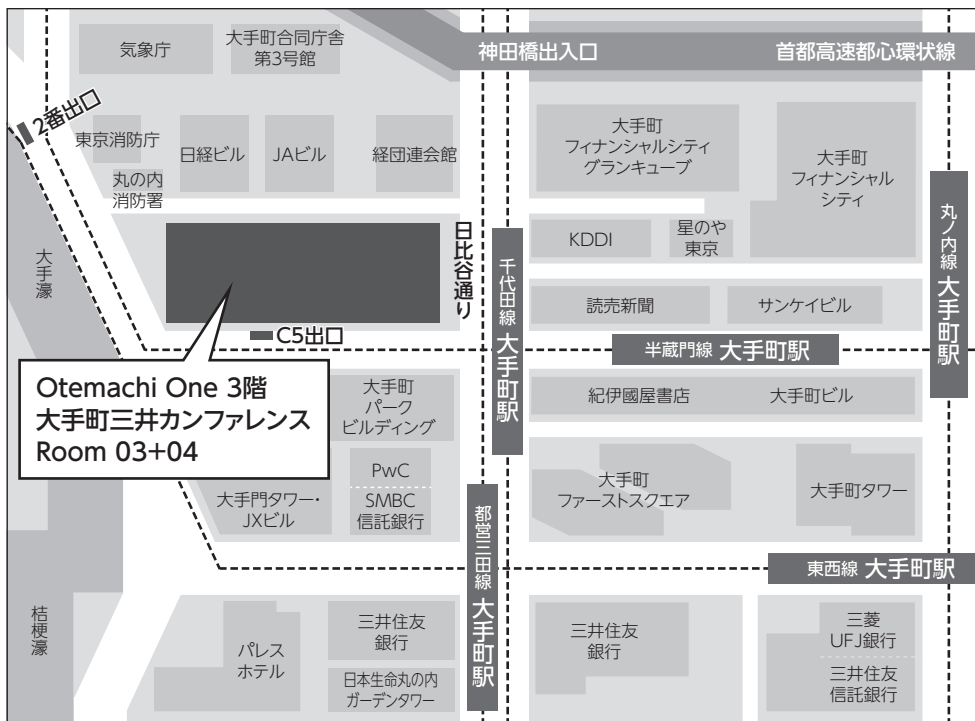
(注) 監査等委員澤田 英幹、井熊 芽久美及び中川 彩子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区大手町一丁目2番1号  
Otemachi One 三井物産ビル 3階  
大手町三井カンファレンス Room 03+04

交通機関：電車でお越しの方  
「大手町駅」下車 C4・C5出口より地下通路直結  
東京メトロ 千代田線・半蔵門線・丸ノ内線  
東西線・都営地下鉄 三田線



株主の皆様へ

当社IRサイトにて株主総会の翌日にWeb株主通信をリリースする予定です。

当社の魅力や事業内容をご理解いただける内容となっております。

ぜひご覧ください。 <https://www.autoserver.co.jp/ir/shareholder-news/>

